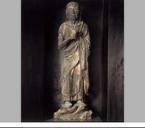


国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(建造物)	厳島神社(本社、摂社客神社、廻廊) 本社 本殿(附玉垣、不門門を含む)・幣殿・拝殿 (附左右内侍橋)1棟 祓殿(附高舞台、平舞台、左右楽舞、左右門客 神社本殿、棟札4枚)1棟 摂社客神社 本殿(附玉垣)・幣殿・拝殿1棟 祓殿1棟 廻廊(附棟札19枚) 東廻廊1棟 西廻廊1棟	いつくしまじんじや	6棟	廿日市市宮島町	明32.4.5 昭27.3.29(国宝指定)	本社本殿／桁行正面八間、背面九間、梁間四間、一重、高流造、檜皮(むかひ)葺。 (玉垣／右九間、左十一間) 本社本殿／桁行一間、梁間一間、一重、高下造、檜皮葺 本社拝殿／桁行十間、梁間三間、一重、両端縁すから椋風付入母屋造、檜皮葺、背面両端庇間付。(左右内侍橋／各桁行一間、梁間一間、切妻造、檜皮葺) 本社祓殿／桁行六間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面拝殿屋根に接縁、檜皮葺。(高舞台／高欄裏々正面5.2m、側面6.4m、平舞台／553.1m、左右楽舞／桁行五間、梁間二間、一重、切妻造、檜皮葺。		平安時代末期(12世紀後半)、平清盛によって現在とほぼ同じ規模の社殿が整備されたと言われる。海の神として瀬戸内に生きる人々の信仰を受け、現代も旧暦6月17日の管絃祭に多くの参詣客が集う。現在の本社本殿は、戦国時代の元徳2年(1571)毛利氏によって建てられたが、本社幣殿(へいでん)・拝殿・祓殿(はらいでん)及び摂社(せっしゃ)客(まろうど)神社本殿・幣殿・拝殿は、鎌倉時代の仁治2年(1241)建立と伝えられている。また、東・西廻廊は永承年間(1556～1569)から慶長年間(1596～1614)に整備された。平安貴族の住宅であった寝殿造りを神社建築に移したとされ、本社と摂社客神社などの主要部と廻廊その他の建物で構成される。本殿の前に幣殿、拝殿、祓殿と順に建ち並べた複雑な形態をしており、本社前面には広い平舞台と高舞台、左右門客(かとうまろうど)神社などが附属している。廻廊は曲折して諸社殿をつなぎ、その柱間は延長107間(廻廊間数は100間)にあたる。社殿を含む境内地と瀨山の原生林は、平成8年世界遺産に登録された。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(絵画)	平家納経 法華経(開結共) 30巻 分別功德品に平盛国法師功德品に長寛二年平清盛薬王品に平盛福嚴王品に長寛二年平重康の薬書がある 阿弥陀経 1巻 平清盛の奥書がある 般若心経(紺紙金字) 1巻 仁安二年平清盛書写の奥書がある 長寿二年平清盛願文 1巻 金銀荘雲竜文銅製経箱 1具 高僧経唐櫃1合 慶長七年福島正則の寄進銘がある	へいけのうまよう	1具	廿日市市宮島町	昭29.3.20 昭29.3.20(国宝指定)			平安時代後期の長寛2年(1164)9月、平清盛をはじめ、子息重盛、弟経盛・教盛・朝盛など平家一門の人々が一巻ずつ結縁(けちえん)書写して厳島神社に奉納した経典群。各巻とも金銀の豪華な金具で飾られた表紙に、経の大意を描いた美しい見返し縁をつけ、料紙は表裏とも金銀の切りかきまき、野毛あるいは、あし手を散らすなど意匠をこらしている。また、水鳥の軸に金銀の装飾金具をつけ、縦縞(らん)をするなど当時の工芸技法の粋をこらしている。平安時代(794～1191)に流行した経巻の最高峰をなすものであり、大和紙(やまへの)史料としても貴重である。 ※平清盛(1118～1181)…平安時代後期の政治家・武将。太政大臣、保元・平治の乱を勝ち抜き、平家政權を築く。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020) 厳島神社宝物館収蔵庫において定期的に一部を公開 平家納経及び金銀荘雲竜文銅製経箱レプリカは、宝物館で常時公開
国	国宝(工芸品)	小椋章寛返威徳(兜、大袖付)	こざからわきがえしおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)	一枚張防伏せ		この大鎧は、小札(こざね)の幅が著しく広く、威毛(おどしけ)も幅広く、胴も幅広がり雄大である。一枚張防伏のいかしい足兜と合わせて、総体に豪壮で古雅の趣がある。社伝に源為朝所用というが、染めの章(かわ)の文様、金具まわりの形状あるいは文金物の手法、兜鉢の頂頂(てん)の孔が大きく(849)(しころ)の杉立形の形状、大袖が穴段あり水舟の輪環など古式で、平安時代末期(12世紀後半)をひびく頃の製作と認められ、原形もよく保たれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	樹糸威徳(兜、大袖付)	こんいとおどしよろい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)			形態は雄大壮重で古雅な趣があり、原形をほとんど完存する。文安3年(1446)の宝物目録には平重盛寄進の鎧と記されている。鎧は、黒漆塗の鉄と革の平小札(ひらこざね)を一枚交ぜにし、厚手の紐糸で威(おど)している。前のは騎乗の際に馬背のあたりを和らげるため、左右二間に割つてある。兜は鉄黒漆塗り二十弁筒形。縦縞(とぎん)の二方色(にほろ)十九間の威蓋鉢(お)。(849)(しころ)は五段下りの四段をゆるやかに吹き返している。大袖は穴段下り、総体の形態や意匠はきわめて精巧な格調高い優品で、平安時代(794～1191)の大鎧の遺例は少ない貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	黒漆威闘丸(兜、大袖付)	くろかわおどしうまる	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.9.29(国宝指定)			黒漆塗塗上げの鉄小札(てつこざね)と革小札を一枚交ぜとして、濃い藍染めの章(かわ)をもって毛引威(けびきおどし)にしている。兜は、鉄黒漆塗二方白(にほろしろ)三十二間防伏で、筋は黒漆塗塗り二弁筒形。威蓋鉢(お)の裏輪(ふくりん)をかけた総覆輪の兜である。黒漆塗地塗上げ小札の技法や牡丹獅子文波章・兜鉢の意匠から見て南北朝時代(1333～1392)をさかのぼるものではないが、現存の闘丸のうちには古い形式の、保存がよく形態が雄大で精巧を尽した作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	彩絵繪扇(伝平氏奉納)	さいえひおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.11.22(国宝指定)		縦29cm、横47cm	糸まものひのきの薄板(三十四横)の表裏に胡粉(こふん)の下地をほどこし、雲母(きら)を塗り、上に金銀の切箔(きりばく)、野毛砂子(のげさご)を散らし、濃厚な彩絵具を使った表は松の下の公達(きんた)ち、女房、女童(めわらべ)など三人の姿を、裏には紅梅の老樹映(お)に番舞(ばんまい)と片輪車を描いてあるが、この両面の絵はともにあして文字(あ)をまじえているところから、本来は歌意を表わしたものである。本社古神宝類中の繪扇とともに、平安時代(794～1191)の繪扇としてまれな遺例で、あして歌絵の資料としても貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	金銅密教法具 金剛鈴 1口 五鈴鈴 1口 鈴鈴鈴 1口 三鈴鈴 1口 五鈴鈴 1口	こんどうきつようほうく	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭30.6.22(国宝指定)		盤ノ高さ6.2cm、縦21.8cm、横28.6cm 鈴ノ高さ20.9cm、口径9cm 三鈴鈴ノ長さ18.5cm 三鈴鈴ノ長さ18.8cm 五鈴鈴ノ長さ19.4cm	盤は、四葉形で盤の中央に鈴座をつけ、獅噛(しかみ)のある獸脚が力強い。鈴は、鈴体に胎藏界四仏の種子(しんじ)を鑄出した梵字五鈴鈴(ほんしんじ)にこれいいて、にぎりの中央に鬼面四面をきざみ、鈴(に)に獅噛をつけ、鈴体に宝相華文(ほうそうげもん)や地輪鈴(てりんじ)・三鈴鈴の帯をめぐらすなど装飾は複雑である。特に三鈴鈴(さんじ)は(1192～1332)の作とみられ、総じて重厚で密教法具の神秘的な威しをこらしている。また密教大壇の仏具として、件・鈴・盤と当初のものを完存した点で珍しく、和様密教法具の最高峰をなす。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	梨子地桐文蝶鏢腰刀 中身に友成作と銘がある 附 鞘箱	なしぢきりもらんでんこしがたな	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭31.6.28(国宝指定)	平造、庵棟	総長37.2cm、刃長20.3cm	金梨子地(きんなしじ)に五七桐を青貝螺鈿(あおがいらでん)にし付描をしたもので、小品ながら製作がすぐれ、完存する南北朝時代(1333～1392)の合口拵腰刀(あいちしらえしがたな)としての資料的価値は高い。中身は、平造、内反りの小振りの短刀で、庵棟、鐺(は)は小板目(こいため)。刃文は細直刃(は)とんと欠け出し、匂口(におい)に(ち)うるむ、彫り物は表に巧みな素剣がある。目釘孔の下に「友成作の三平鈴」がある。中身が鞘で完全に包み隠されるが、平安時代(794～1191)の銘がある短刀はほとんど他に例がない。足利専氏の所用という。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	太刀(銘友成作)	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17 昭27.1.22(国宝指定)	鑄造、庵棟、鍛え小板目、刃文中直刃に小乱れ交じる	刃長79.3cm、反り3cm	平安時代(794～1191)の作。鑄造(しのぎつり)、庵棟(いおりむね)、鍛えは小板目(こいため)はだ。刃文は中直刃に小乱れがまじる。腰反り高く踏張りのある太刀姿である。 目釘孔(めどこう)の上の平地に「友成作」の三字銘がある。古備前友成作の作で、友成は平安時代中期(10世紀～11世紀)から鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前期)にかけて同名の刀工が数名あり、紀年銘があるものがないことからこの友成を鎌倉のものとは認めないが、地刃の鍔金さの点からみてこの上の作が存在せず、且つ作も優秀である。拵(ししらえ)はない。 平家盛所用と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(工芸品)	浅黄緑威鏡(兜、大袖付)	あさぎあやおどしよろい	1領	甘日市市宮島町	大12.3.28 昭26.6.9(国宝指定)			威(おどし)毛の淺黄緑と金物の鍔銀(とぎん)の色が反映しあって、端正な形姿に仕籠な趣を加えている。小札(こざね)は黒漆塗の精緻なもので、鍔と革札を一枚交差し浅黄緑で威している。駒は摺押りの傾向を示し、衝刺は五段に仕立て大袖の七段仕立とともに仕籠感があり、「善長(きせなが)の名に値する。細長の徽形(くわがた)をさす兜においても、頂辺孔が小さく鍔の結合(はぎあわせ)板の数は多くなり、吹返しを急角に強く曲げている。保存もよく鎌倉時代中期(12世紀)の大鎧の典型的な道品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	厳島神社古神宝類 宝相華文螺鈿平座飾太刀 1口 双鳳文螺鈿平座飾太刀鞘 1口 半臂 1枚 附 紅地幸菱文綾残片 內衣 1枚 石帯 1条 平緒 1条 木笏 1握 櫛櫛 3握 飾太刀 1口 平胡 1口 ○はツカカムリに縁(ひらやなくい) 箭 11隻 朱塗飾太刀箱 1合 大宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 朱塗飾太刀箱 1合 中宮朝刺箱佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 松食櫛小唐櫃 1合 中宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘	いつくしまじんじゃこしんぼうい		甘日市市宮島町	昭26.3.20 昭29.9.20(国宝指定)		飾太刀/64cm 半臂/身丈29cm 箭/18cm 內衣/身丈45cm 石帯/34cm 笏/34cm 櫛櫛/16cm 胡[84x2] 6cm	飾太刀(かざりたち)。半臂(はんひ)、內衣(ないえ)、石帯、笏(しやく)、櫛櫛(ひかうぎ)などの小形御道具類で、平安時代末期(12世紀)に及び御座した後白河法皇(1127~1192)や高倉上皇が本社および寧(まろく)神社の神物として奉獻したものの一部と考えられる。総じて小形ではあるが、宝相華(ほうそうけ)や鳳凰(ほうおう)の文様を螺鈿(らでん)でちりばめた華麗な飾太刀、蝶や鶴を記した柔らかな文様を織り出した大和鏡(やまとにしき)の半臂、おらかな公道(きんだら)の野遊びの景色を大和絵(おほわに)であらわした櫛櫛、松の小枝をわけて飛びかき舞(くまかき)を舞(ま)った小唐櫃(こからび)などは、平安時代(794~1191)の貴族文化の典雅な趣をうかがうに類例の少ない道品として注目される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(典籍)	紺紙金字法華経 7巻 紺紙金字観音経 1巻(平清盛、頼盛合筆) 附 金銅経箱 1合	ごんしきんじほけきょう ごんしきんじかんにんげんきょう	1具	甘日市市宮島町	明32.8.1 昭29.3.20(国宝指定)	紺紙金字、卷子装		嘉応2年(1170)9月から承安2年(1172)4月、平頼盛が兄の清盛と結縁合志のもとに書写供養した経典。各巻のはじめ何行かを清盛が書き、後を弟頼盛が書きついでいりゆる両筆経である。もと10巻あったが巻四と無量寿経は古く社外に出、後者の断簡は「厳島切(いつくしまぎり)」と称せられ流布している。各巻宝相華文(ほうそうけもん)の紺紙表紙、見返しに金泥(きんいでい)で釈迦説法図などを描いた当代金泥経の一典型である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社 朝産屋 1棟 能舞台(附横掛及び能楽屋) 1棟 能舞台 1棟 長檣 1棟 反檣 1棟	いつくしまじんじゃ	5棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	朝産屋/桁行八間、梁間四間、一重、右側面切妻造、左側面入母屋造、檜皮葺能舞台/桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、妻正面、檜皮葺 能舞台/長さ三間、幅二間 長檣/長さ十八間、幅一間四尺 反檣/額宝珠高欄付、長さ十一間三尺、幅二間二尺	【朝産屋】もととも助壽神職が祭典時の参集及び雑草の所で、明治から昭和30年代までは社務所になっていた。平安時代(794~1191)の建築様式を伝えているが、現在の建物は、江戸時代前期(1615~1660頃)の建築である。 【能舞台】創建は永禄11年(1568)ころ、毛利元就が京都の観世(かんぜ)太夫を招いて法楽(ほうらく)した時と伝えられる。現在の建物は、延享8年(1800)の建築であるが、屋根の正面妻、笛座、地謡座、後座、横掛などに江戸幕府の式業が制定した形式とは異なる古式を伝えている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社天神社本殿 附 宮殿 1基 渡廊 1棟 様札 1枚	いつくしまじんじゃせつしゃてんしんしゃほんでん	1棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	本殿/桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面庇付、檜皮葺 宮殿/一間社流見世柳造、檜皮葺 渡廊/桁行四間、梁間一間、一重、切妻造、檜皮葺	別名連歌堂と言ひ、明治の頃までここで連歌(れんが)の会が催されていた。弘治2年(1566)毛利勝元によって建てられた。丹塗(にぬり)の建物群の中で素木(すき)造の精緻な木割をもつ住宅風建築で、また、この建物が板が漆壁でなく漆喰壁であることから、この時代の住宅風工法の影響を受けたと思われる。室町時代(1333~1572)に盛行した連歌会所(れんがかいしょ)の遺構としても珍しい。 ※連歌(れんが) 短歌の句(5・7・5)と下句(7・7)を交互に読み連ねる文芸の一種。鎌倉時代(1192~1332)以後発展し、室町時代から戦国時代(14~16世紀)に最盛期を迎えた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社大鳥居 附 様札 2枚	いつくしまじんじゃおとりい	1基	甘日市市宮島町	明32.4.5	木造両部鳥居、檜皮葺、丹塗、高さ16.8m	本社から106m離れた海中に立つ。本柱に計4本の柱を挿入し「両部大鳥居」の形式である。現在の鳥居は明治8年(1875)建立。本柱は1本のウヰキを使用している。木造の鳥居としては高さ・大きさともに日本一である。 創建についてはつみづらかでないが、最古の記録がある平清盛の仁安3年(1168)の遺言のものを初代とすると、現在のものは8代目となる。厳島神社を描いた「一運聖人聖絵」には社殿前に明神(みょうじん)鳥居が描かれている。現在の形式になったのは天文16年(1547)大内義隆等が中心になって行った再建時と言われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社摂社大国神社本殿	いつくしまじんじゃせつしゃおおくにじんしゃほんでん	1棟	甘日市市宮島町	明32.4.5	桁行三間、梁間四間、一重、切妻造、妻入、檜皮葺	戦国時代、元龜2年(1571)建立と伝えられる。西廻廊にはぼけて建てられ、優美な曲線の屋根を持つ社殿群の中で、ほとんど直線に近い屋根のそびを持つ建物である。拝所は廻廊と長檣とをつなぐ廊下の役も果たし、かつては本社裏の御供所から運ばれてきた神饌(しんせん、おそなえ)を、一度この御殿に納めたという。 大國主命を祭神とするこの社の起源についてはよくわかっていないが、天文6年(1537)には既にこの神が祀られていた。大國神社と称されたのは明治以後と思われる。それ以前は「大鳥居」と言われていた。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(建造物)	厳島神社五重塔	いつくしまじんじゃごじゅうのとう	1基	甘日市市宮島町	明33.4.7	三間五重塔婆、檜皮葺、高さ27m	和様と禪宗様が融合されて、あごな構成をなす五重塔である。室町時代の応永14年(1407)創建と言われ、高麗(こうらい)下自軒蓮の款(くわんれん)から戦国時代の天文2年(1533)に改修されたことがわかる。九輪を飾った甘日市跡物館(いづみ)山田忠貞守の名もあげられている。 初層の柱は上部を金襴巻(きんらんまき)とした朱漆塗で、それぞれ彩色の寄附者の名が記されている。内陣の天井は雲電、来迎壁は連に連、裏に白衣観音、周囲の壁は瀟瀟(しょうそう)八景を添画とした真言八祖の壁画である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)	

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(絵画)	紙本墨画淡彩四季山水図 六曲屏風	しほんぼくがたんさいしきさんずい ず ろつきよくびょうぶ	1双	甘日市市吉和 ウッドワン美術館	平12.12.4	紙本墨画淡彩、六曲一双、各屏紙継5枚	各縦150.4cm、横347.0cm	室町時代中期(15世紀前半)の面僧・周文(しゅうぶん)の作。 六曲一双の屏風に四季の移り変わりを描き出している。風景画の様式が定型化される狩野派以前の画風を伝える。美術史的にも貴重な作品である。 ※周文(生没年不詳)…京都相国寺の僧侶で画家。雪舟に影響を与えたといわれる。		関連施設:ウッドワン美術館 (0829-40-3001)
国	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	もくぞうあみだにょらいゆうざう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、漆箔	像高75cm 台座高さ49cm、光背高さ96cm、厨子高さ178cm、幅70cm。	光明院本尊で、未迎印を結んだ阿弥陀は、踏割蓮華座(ふみわりれんげざ)に立ち、迦陵(かりょう)・頻伽(ひんが)を左右に、並發光(かさごころ)を背負い、雲に乗って未迎する形を示している。漆箔で玉眼入り、敷金(きりかね)彩色の精巧な作品で、大形の髻髪(らまつ)や衣文の様子から見て鎌倉時代末期(14世紀前半)の製作と思われる。 光明院は、戦国時代の天文年間(1532～1554)に以上八人が開いた浄土宗寺院。		
国	重要文化財(彫刻)	木造阿難尊者立像	もくぞうあなんそんじゃりゅうざう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大經堂本尊であったもので、阿難尊者立像は動きの多い衣をまとい、岩座に立ち合掌している。髻髪耳輪は珍しい。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造迦葉尊者立像	もくぞうかしやうそんじゃりゅうざう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造阿難尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大經堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまとい、手のひらを組み合わせた一歩足を踏み出す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)	もくぞうしゃかにょらいざう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高85cm	大願寺のこの仏像は木造阿難尊者立像・木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代までは厳島神社の大經堂本尊であったもので、木造粉溜の玉眼入り像である。中尊釈迦は衣文などにおだやかな作風を示す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像(伝僧空海作)	もくぞうやくしにょらいざう	1躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	木造、漆箔	像高50cm	厳島神社の修理勧進をつかさどっていた真言宗大願寺の本尊で、樟材の漆箔像。衣文はやや太いが流麗であり、面相にはおだやかな温かみがある。この像の構造は、頭と胴体を一本で割り別(は)ぎし、膝の部分には横木を用いて、内割(うちわり)はされいじらされている。平安風の強い鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 貴徳1面、啟手1面	ぶがくめん	2面	甘日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		平安時代の承安3年(1173)8月、平安一門によって厳島神社に寄進された7面の内の2面。その精巧な彫技、薄手な軽快さは後代に見られない。		関連施設:厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	釈迦及諸尊箱仏	しゃかおよびしよそんこぼとけ	1箱	甘日市市宮島町	明32.8.1		高さ21cm、幅17cm、厚さ4.7cm	中央の一群は如来を中心に十一尊を、左右は各五尊の像を各々一材の白檀から彫り出し、飛天や天王、花形のぶどう唐草文など簡助古致(かんけいこち)な金銅金具で装飾された黒漆塗の箱に入れて、縁番で接合した携帯用の厨子である。このような携帯用厨子(かん)は、7世紀頃中央アジアから中国にかけて盛んに用いられ、本品も晩唐期(9世紀後半)の作と考えられる。あるいは平安貴族の念持(ねんじ)であったものを寄進したのであろうか。		関連施設:厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	14躯	甘日市市宮島町	明32.8.1	漆箔 小さい2躯は玉眼、極彩色	高さ21～61cm	平安時代末期から鎌倉時代(12世紀～14世紀前半)の大小種々の狛犬で、野坂文書や具注暦(くちゅうれき)裏書にその存在が記されている。嘉禄3年(1237)に作られた26頭の狛犬もこの中の一部をなしていると思われる。 この中で小さい2頭だけが玉眼入りの極彩色で、その彩色も塗りかえた形跡がある。胴部は漆箔、足の毛や立髪は緑青、舌や腹脚は朱が塗られていたと思われる。21cmと小型であるところから、かつては玉殿(ぎよくてん)に置かれていたことも考えられる。		関連施設:厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 二ノ舞2面、採桑老1面、納曾利1面、抜頭1面、 環城楽1面、陵王1面	ぶがくめん	7面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		採桑老(さいそうろう)と陵王(りょうおう)を除いた5面は、承安3年(1173)8月平家一門によって厳島神社に寄進されたもので、その精巧な彫技、薄手な軽快さは後代に見られない。中でも抜頭(ばつとう)は当時著名の仏師行命が京・尊勝寺(そんしょうじ)の面を範として作ったもので、さすがに出色のきばえである。二の舞の二面「盛園明正(盛園)」納曾利(のり)に「台藝所(たいげいしよ)調進」、環城楽(かんじょうがく)に「政所御寄進」などの寄進書銘が良好の興味をそとる。採桑老には鎌倉時代の建長元年(1249)の銘がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造飾馬	もくぞうかざりうま	1軀	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、玉眼、彩色	高さ82cm	この飾馬はもと大國神社拝殿に置かれていたものと伝えられ、その姿勢は引く力に対して抵抗しているような力強い姿で、鎌倉時代(1192~1332)の作風をよく示している。 櫓材の寄木造で、すべてを台座の下地とし彩色をほどこし、墨漆重ねの鞍をいいている。眼は玉眼で、立髪には毛のよつなものを繕い付け、飾りの木製生葉は欠失し、それを止めていた釘のみが残っている。武士が飾り馬を神社に奉納した例は少ないが、その最も古い優秀な作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造不動明王坐像	もくぞうどうみょうおうざざう	1軀	廿日市市宮島町	平5.6.10	櫓材、一本造、彩色	本体像高98.7cm、光背高157.0cm	弁髪を結い、両眼を開き、上面牙を露わす大師様不動明王像の古例である。顔をわずかに右に向ける姿も、東寺講堂像(国宝)に似て古様であるが、整理された量感表現や装飾的な質剛(ひせん)にみる浅い彫出などから平安時代、10世紀後半の作と推定される。もと京都仁和寺(にんなんじ)塔頭(たつちゆう)真真院に彫られていた。 光背(こうはい)の周縁火焔(かえん)は後補とみられるが、二重門相部に浮彫りされた宝相華(ほうしやうげ)文は本体の質剛の形と共通しており、本体と一具同作とみられる。		
国	重要文化財(工芸品)	梅唐草蒔絵文台硯箱(伝大内義隆奉納)	うめからさきまきえふみだいすずりばこ	1組	廿日市市宮島町	明32.8.1		硯箱縦24.3cm、横22.8cm、深さ4.8cm。 文台高さ8.4cm、幅54.4cm、奥行54.2cm。	硯箱・文台・墨研ともに黒漆塗で、梨地に濃淡をつけ淡い部分に薄肉高蒔絵の梅花を、濃い部分に同様の手法で梅唐草をあらわし、ところどころ金と銀の敷金(きりかね)を点じている。硯箱の内部も淡蒔絵に梅唐草をあらわす。蒔絵の意匠・技法からみて室町時代末期(16世紀)の作で、大内義隆献納という伝も信じられる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紺紙金泥法華経入蓮花蒔絵経函	こんしきんでいほけきょういりれんげまきえきやうばこ	1函	廿日市市宮島町	明32.8.1		縦33cm、横16cm、高さ11.5cm	函は長方形印籠蓋(いんろうふた)造りで、全面下地に布をはり、古様の大柄な蓮池の写生的文様が沃懸地(わかかけじ)であらわし、流水などの一部に重ね書きされ、蓮蓬には金銀敷金(きんぎんさいきん)、蓮花には錫などの新しい手法が見える。平安時代後期(11-12世紀)の作。光明皇后法華経入経である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	藍韋肩赤威甲冑 大内義隆奉納	あいかわたあかおどしかつちゆう	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1		鍔高(胸板より草摺裾まで)59.5cm。 兜鉢高さ12.7cm、前後径23cm、左右径20.6cm。	この鎧の寄進状によると、戦国時代、天文11年(1542)5月20日に大内義隆が奉納したもので、奈良の甲冑(かっちゆう)師春田(しはるた)北儀の銘がある。 鍔は黒漆塗錆地盛り上げの鉄及び革の本小札(こざね)を一枚交ぜとして、前後の立拵は赤糸を、衝期及び草摺(かさずり)は濃い藍皮で威(おど)している。兜鉢は鉄黒漆塗二方白六十四間総覆輪筋兜鉢(てつろくろくしほうしろくしゅうよんけんそふくろんすじかとはち)で、腰巻際に威壇をつけた高脚山(たかかたやま)形である。室町時代末期(16世紀)という甲冑の転換期で、当世具足が出現する時期に製作されたこの鎧は、甲冑研究史上の好資料である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木地塗螺鈿飾太刀	きぢぬりらでんかざりたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1	束は白鯨の皮を張り、鞘は朱檀地に黒漆塗	総長1.03m	備杖(びじゆう)用の太刀で、柄には白の鯨皮をはり、鞘(さや)は茶色がかつた朱色木目地塗で、鳳凰とりらなど唐草を表裏に巧みな構図で青貝螺鈿(あおがいらん)にしている。鞘の足金物、黄金、石突金物等は欠失している。鍔(つば)は唐鐔で、冑形の重金物をつけ鍔金(とまん)をほどこしている。この飾太刀の伝来及び奉納者はわからないが、平安時代後期(11-12世紀)の風趣豊かな作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金兵庫鎖太刀	とんきんひょうこくざりたち	5口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長97.5cm	兵庫鎖太刀は、帯鞘(おびとり)が細い針金で作られた三筋か四筋の鎖でできているところにその名の言われがあり、平安時代末期から鎌倉時代(12~14世紀前半)にかけて武士の間で流行した。その通りがいかめしいところから敵物(かもの)造太刀とも、鞘(さや)や柄の表裏に板金を着せ、上下から長い覆輪をかけるところから長覆輪太刀とも呼ばれる。 5口のうちの1口は、鞘の板金に蓮葉(はうらい)文と舞鶴圖(まひつる)を毛彫りにし、帯鞘に三筋の鎖をつけた鎌倉時代(中期)(13世紀)の作で、13世紀後半の鎌倉将軍である久明親王(かみなり)が惟康親王(かみなり)がいづれかの奉納であるという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍔金長覆輪太刀	とんきんちやうふくりんたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長92.4cm	この太刀は、帯鞘(おびとり)を欠失しているのは惜しまれるが、「厳島図会」に他の兵庫鎖太刀と区別した書き方をしているところから見て、帯鞘は七ツ金を用いた革足(かわあし)の太刀であったと思われる。拵(こしらえ)は簡素で、鞘の表裏板金に松隈鶴文(まついづるもも)を毛彫(けぼり)にし、その上下に鍔銀(とざん)の長覆輪をかけている。鞘も同様である。鎌倉将軍九条頼朝(在任1244~1252)の寄進と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	鎧包藤巻太刀1, 鎧包藤巻腰刀1(刀身欠)	にしきつみつとまきたち にしきつ つみつまきこしがたな	2口	甘日市市宮島町	明32.8.1 昭27.3.29(追加指定)		太刀/総長102.6cm 腰刀/総長36.3cm	太刀は鑢(つば)を欠いているが優れた作品であり、腰刀の製作も同様で、鞘(さや)・柄ともに木地に赤地の緋で包み、鏝で飛く巻にしたすこぶる閑素で雅趣に富みこしらえて、平安時代(794~1191年)ないし鎌倉時代初期(12世紀前半)の優秀な製作である。この時代の腰刀こしらえて現存するものは稀であり、太刀と一対であることは一段と貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紙本墨書扇(伝高倉天皇御物)	しほんぼくしょおうぎ	1柄	甘日市市宮島町	明32.8.1		長さ39cm	紙はり雨の最も古い形式を示すもので、黒漆塗の5本骨の夏雨で、その料紙の表は大小の金額の切箔(きりばく)、銀砂子(ぎんすなご)などを用いた華麗なものであるが、裏はほとんど銀砂子を散らしたのみで、表とはまったく趣を出している。表裏には仁平元年(1151)に撰(せん)された「詞花集」巻三の秋の部から抄した三条院や花山院の和歌が散らし書きに記されている。また裏面に上端には金剛界大日如来の種子が記されている。書は久我通親、高倉天皇(1161~1181)の書遣と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製彩色楽器 奚妻, 兆鼓	もくせいさいしよくがき けいろう, ふりづつみ	2箇	甘日市市宮島町	明32.8.1		奚妻(けいろう)径23.5cm, 厚さ16.0cm, 兆鼓(ふりづつみ)総高39.0cm	この楽器は両者とも舞楽「一曲」の舞人が用いる鼓の一種で、右手に撥(ばち)を持つてを奚妻(けいろう)打ち、左手に兆鼓(ふりづつみ)を鳴らすという風に、両者は一具として使用される。奚妻は檜製漆塗の胴に極彩色で宝相華(ほうそうげ)文を描き、紐で首に下げ撥で打つ楽器である。兆鼓は柄を回転させると糸の先の二箇の小玉が鼓の支を打つように造られた楽器で、胴に黒漆を掛け、朱地に金泥で雲龍を描いている。ともに鎌倉時代の嘉禎年間(1235~1238)の作と思われ、保存がよい。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	七絃琴(伝平重衡所用)	しちげんきん	1面	甘日市市宮島町	明32.8.1	全面漆塗	長さ121cm	表面は桐、底面は梓材を用い、全面漆塗で表面は丸味をつけ底面は平らにし、前方が広く後方は狭い。絃は生桑の籬糸を用い、前方の絃眼の下部に軋(しん)がついている。軋は玉や象牙製で、轆(き) (13箇の小円)は鐘細(かねこ)である。七絃琴は、平安時代(794~1191)に盛行した楽器であるが、その完存品はほとんどなく、社伝に言う平安時代末期の武将・平重衡所用も時代的には値するに足りる作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製額字扁額(後奈良天皇宸翰)	もくせいどうじへんがく	2面	甘日市市宮島町	明32.8.1		(厳島大明神)縦254cm, 横148cm, (伊都岐島大明神)縦252cm, 横150cm	海上に立つ大鳥居の表裏に掲げられていたもので、一には「厳島大明神」、他には「伊都岐島大明神」とあり、いずれの文字も銅板を切り抜いて板面に釘づけしてある。扁額の外面は木形で、その内側上下には唐草文様を、左右には上り龍・下り龍を銅板に彫りつけ文様としている。戦国時代、天文17年(1548)に大内義隆が社殿を修造したおりの奉納と伝えられている。現在は宝物館に収蔵されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘光忠 附 革柄銅色輪指拵 ※銅は旧字	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長51.6cm, 反り1.8cm	刃文は丁字。光忠は鎌倉時代中期(13世紀ごろ)の名工で、長船派の祖であり作風は豪放華麗である。この刀は光忠在銘の数少ない遺例であり、豊臣秀吉が用いたものを毛利輝元が得て、神社に寄進したという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 表二備州長船住(一字不明)長作 裏二嘉元二二年十月日ノ銘アリ (社伝則長作)	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	鍛え板目, 刃文直刃	刃長89.2cm, 反り3.4cm	鎌倉時代、嘉元2年(1304)の作である。則長作と伝えられている。鍛えは板目、刃文は直刃である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 糸巻太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長86.5cm, 反り0.3cm	刃文は丁字。鎌倉時代(1192~1332)に一派をなした備前一文字派の作である。拵(こしらえ)は安土桃山時代(1573~1602)以降大名の佩用(はいよう)とされた糸巻太刀である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 中身久国ト銘アリ 附 糸巻太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	明45.2.8	鍛え板目, 刃文乱れ	刃長75.8cm, 反り2.7cm	鍛え板目、刃文乱れ。鎌倉時代初期(12世紀末~13世紀前半)の粟田口(あわたぐち)派の最もすぐれた刀工であり、後鳥羽院の番鍛冶であった久国(ひさくに)の作である。豊臣秀吉の所用であったものを毛利輝元が得て、後に寄進したという。糸巻の太刀は安土桃山時代(1573~1602)以降用いられ、大名の儀仗と兵仗を兼用するものであった。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	革包太刀 中身貞和二年云々トアリ	かわつつみたち	1口	甘日市市宮島町	明45.2.8	刃文直刃	刃長91.2cm、反り3.3cm	南北朝時代、貞和2年(1346)の作である。拵(こしらえ)は鮫皮で包んである。刃文は直刃乱れである。備中国青江助次、助家両名の合作刀で、戦国時代(16世紀)の厳島神社の社家・御守房願(なまもりふさあき)の奉納と伝えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘包次 附 黒塗半太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長70.8cm、反り2.8cm	鑢(しのぎ)造りで鑢の高い庵棟。鍛は板目に大板目交り地肌入り。刃文は小乱れに小丁字(こちようじ)交り、大きな焼落しがある。腰反りの高く踏張った太刀姿である。包次は鎌倉時代初期(13世紀前半)の備中国青江派の刀工で、大きな焼落しと太刀鉾ある作は少な(好資料である。戦国時代(16世紀)の武将・吉川元長の寄進と伝えられ、『新鑢切(しんりげきり)』の写があるという。拵(こしらえ)は、室町時代(1333~1572)の半太刀拵の現存するものとして貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 銘談義所西運 附 打刀拵	かたな	1口	甘日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文乱れ	刃長69.4cm、反り2.5cm	鑢(しのぎ)造、庵棟で鍛は板目。刃文は大きくたれ交りに小乱れ交りの磨り上げながら、腰反りの形状を残している。 鎌倉時代末期(14世紀前半)の作である。西談義所西運は、筑前国の談義所(裁判所兼役場)に勤めた人で、名を国吉と言ひ鎌倉時代末期の刀工である。この刀は豊臣秀吉の愛刀であったものを、毛利輝元が得て当社に寄進したものである。拵(こしらえ)は黒漆鞘で天正拵と称される作品中の傑作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備州長船住(一字不明)真 附 革包太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大7.4.8	鍛え板目、刃文丁子	刃長105.4cm、反り5.4cm	鑢造(しのぎづくり)、丸棟で鍛は板目。刃文は互の目に丁字交り足(あし)入り。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻き、反り高く踏ばりのある太刀姿で、佩表(はいおもて)よりに長銘がある。社伝では国真と言いが、鎌倉時代末期(14世紀前半)から南北朝時代(1333~1392)にかけての元重一派、重真と見る説もある。拵(こしらえ)は、鞘を黒塗しほ皮で包み、柄は黒漆鮫皮を藍革巻(あいかわひしまき)にしていると思われるが、現在は破損している。室町時代(1333~1572)の作。毛利元就の兄である毛利興元の寄進と伝えられ、福光長太刀と号すという。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 黒塗太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大8.4.12	刃文丁子	刃長73.6cm、反り2.8cm	鑢造(しのぎづくり)、庵棟・鍛は板目肌つき、刃文は丁字乱れに大丁字交り、腰反り高く踏んばりのある鎌倉時代中期(13世紀)の福岡一文字派の作である。福岡一文字派は、備前福岡を本拠に鎌倉時代初期(12世紀末~13世紀初め)の則宗以来栄えた一門で、鎌倉期には多くの名工が出た。鍛は個名か一の字を切るが、一般には一の銘を切るものが多い。本品は生拵である点が貴重で、毛利元就の所用と伝えられる。拵(こしらえ)は室町時代末期(16世紀ごろ)の作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘清綱 附 野太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文乱れ	刃長79.8cm、反り3cm	鑢造(しのぎづくり)、庵棟で身幅広く、鍛は板目に大板目交り流れこころとなり。刃文は小乱れに互の目交りの腰反りが高く、踏ばりのある堂々とした太刀姿である。清綱は鎌倉時代中期(13世紀)から室町時代末期(16世紀)まで数代あるが、この作は鎌倉時代中期における清綱の代表作である。毛利元就の家臣で桂下総守元忠の寄進である。拵(こしらえ)は室町時代の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備中国住(以下不明) 延文三年六月日	たち	1口	甘日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文直刃	刃長101.7cm、反り3.6cm	南北朝時代(1333~1392)、延文3年(1358)に備中国工の流派のひとつ・青江派の刀工が作ったもの。鑢造(しのぎづくり)、丸棟で反りが比較的浅い太刀刀である。鍛は小目全交りにこころに動肌が入る。刃文は中直刃。表裏に棒樋(ぼうひ)を掻いている。佩表(はいおもて)棒等刃に細彫(たがね)の長銘に年紀が刻まれている。個名の部分は朽ちて不明である。南北朝時代における青江派の作には比較的太刀が現存するが、この太刀もその典型的なもので、地刃も健全である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 無銘伝雲次 附 革柄彩色鞘打刀拵 ※編は旧字	かたな	1口	甘日市市宮島町	昭24.2.25	鍛え板目、刃文直刃	刃長67.9cm、反り1.8cm	鍛は板目で刃文は直(すぐ)刃、すりあげの無銘であるが、社伝では鎌倉時代末期(14世紀前半)備前宇甘庄(うかしのしょう)の名工雲次作という。毛利輝元の家臣・佐世石見守元嘉が寄進したものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	短刀 銘長谷部國權 附 鍛製柄彩色鞘合口拵 ※編は旧字	たんとう	1口	甘日市市宮島町	昭24.2.25	鍛え板目、刃文ひたつら、彫り物刺、梵字	刃長21.9cm、反り0.3cm	鍛は板目で刃文はひたつら、彫り物は刺と梵字。国権は南北朝時代(1333~1392)における京都の名工である。広島藩の厳島奉行・松田方好(まさよし)の寄進である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘文永二年三月清綱 附 革色太刀拵	たち	1口	甘日市市宮島町	昭61.19	鍛え板目、刃文丁子	刃長79.8cm、反り3.7cm	鎌倉時代、文永2年(1265)周防二王派の刀工・清綱の作。鑄造(しのぎづり)、庵棟で鍛は小板目肌やや流れこころとなり、刃文は中直刃に小のたれ交りの、磨り上げではあるが、高く堂々とした太刀姿である。茎先に細藍(たがね)で書き下し銘がある。 清綱は周防国二王派の刀工であるが、文永2年の紀年銘をもつ清綱は他に例がなく、紀年銘をもつ清綱として貴重である。磨(こしらえ)の跡は黒漆靱皮で、鞘は黒漆のしほ皮をかけた堅牢な南北朝時代から室町時代初期(14世紀)の作と思われる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鉄網釣燈籠 厳島大明神宮燈籠一口筑前国博多講衆等正平廿一年三月三日在銘	ちゅうどうつりどうろう	1基	甘日市市宮島町	昭29.3.20		高さ28cm、重さ8.4kg	銅の鉄物であるこの釣燈籠は、蓮子窓(れんじまど)を鑄造(いすか)した筒形の火袋の上に、煙出しの孔を半月形に透した花弁形の笠をつけたもので、台の縁は六角形、台下に三足を鑄出し台底に一次字溝口を刻している。笠には一面に刻銘がある。南北朝時代の正平21年(1366)に博多商人左近衛が厳島神社に奉納したものである。釣燈籠のうち数百年の紀年銘があるもので、銘文から考えて、筑前戸座の鉄物師(いもし)の作と考えられる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	漆絵大小拵(陣刀) (小柄前欠)	うるしえだいしよこしらえ	1腰	甘日市市宮島町	昭30.6.22		(大)総長134.9cm、柄長49.1cm、鞘長101.2cm。(小)柄長84.0cm。	安土桃山時代(1572～1603)の作で、毛利輝元奉納と伝えられる拵(こしらえ)一腰である。鞘は金箔をおき、その上に黒漆で通龍(びんかづ)を描き、透き漆をかけて白檀塗(びやくだんぬり)としたもので、その形は良鞘をかけたよな尻りの長大華麗な拵である。「常山紀談」で、堂邑秀吉が輝元の刀を評して「異風を好む」と言っているのに合致して興味がある作品である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	大太刀 銘備後国住人行吉作	おおだち	1口	甘日市市宮島町	昭30.6.22	刃文細直刃小乱れ交じり	刃長1.41m、反り6.9cm、重量4kg	南北朝時代(1333～1392)の作。鑄造(しのぎづり)、庵棟で身幅広く、長大豪壮な大太刀である。鍛は小楯目肌よつみ、刃文は細直刃小乱れ交りで、表裏に力強く複雑を描いている。このような大太刀は、南北朝時代に盛行したものであるが、本品は延文、貞治の頃(1356～68)の三原派の刀工行吉が造った野太刀で、古三原派の作としては典型的かつ最高の作品である。しかもまたの打ちおろして健全無比のものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	舞楽装束(納曾利) 「天正十七年正月吉日」の朱書銘がある	ぶがくしよぞく(なぞり)	1領	甘日市市宮島町	昭38.7.1	織り地は薄藍色の綾	丈137cm、折88cm。	舞楽には、左の舞(唐系)と右の舞(高麗系)があるが、納曾利(なぞり)は右の舞であり、本品はその舞用の装束である。裏地の朱書銘により大塚前毛利輝元や森百の証玉美濃守等4名が天正17年(1589)に奉納したもので、右の舞師田原数が所用したものと思われる。織地は薄藍色の綾で、緋色の松皮菱織き(まかつわびしつなき)を全面に施している。両袖の前後と左の前身ごろの下部に、丸に抱き荷(かかえあひょう)が亀甲花菱、あるいは下り藤紋を入れたものを色糸で刺繍している。類例の少ない安土桃山時代(1573～1602)の染色品として珍重される。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	狂言装束(唐人用) 繡箔風凰寛貴菊文 1領 繡箔風凰柳桜文 1領 繡箔織菊桐社若文 1領 繡箔柳樹萱文 1領	きょうげんしよぞく	4領	甘日市市宮島町	昭38.7.1	狂言装束	(風凰寛貴菊)丈64cm、折63cm。(風凰柳桜)丈74cm、折71.3cm。(織菊桐社若)丈72.3cm、折65cm。(柳樹萱)丈93.5cm、折75.8cm。	狂言の中で今日あまり上演されないことのない「唐人相撲」という狂言の装束で、袖の長いツツの形で前をあわせてボタンでとめるというこの装束が揃っているのは稀である。本品も全部揃っていないが、4領のうち2領は数種類の、他は1種類の繡箔(ぬいはく)を仕立て直したもので、安土桃山時代(1573～1602)の染色刺繍を知る資料となる。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅地風凰桜雪持笹文唐織	のうしよぞく	1領	甘日市市宮島町	昭45.5.25	唐織	身丈138cm、折65.5cm	紅地に風凰、桜、雪持笹文を横には反覆した形で、縦には打ち返しの形でならべられ、それが色やかに織り出されているという唐織としては素朴な形をとったものである。袖先の増幅及びその文様などは江戸時代に盛行する能装束の先驅をなすと見られ、同社に伝来する能装束で、安土桃山時代(1573～1602)の唐織としては特色の強いものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	赤糸威胴丸具足(筋兜・小具足付)	あかいとどしまるぐそく	1領	甘日市市宮島町	昭52.6.11		胴回り105.5cm、兜高20.0cm	南北朝時代から室町時代(1333～1572)にかけて盛行した胴丸形を受け続けた具足で、立拳は前三段、後四段、前前は五段となり、兜は当世具足風の変わり兜の権形式で切付れを帯いるなど、当時流行の当世具足の特徴が見られる。全体を赤糸で威(おど)した綺麗なもの、製作もすぐれており、保存も良好である。毛利輝元所用と伝えられる。安土桃山時代(1573～1602)の作。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	梵鐘	ぼんしよ	1口	甘日市市宮島町	昭52.6.11	銅製	総高122.0cm、口径69.0cm	宮島彌山の山頂にあり、檀座及びその位置、龍頭の製作や形式は平安時代(794～1191)の特色をよく示している。平安時代の治承元年(1177)に平宗盛が奉納した旨の後刻銘がある。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	銀小札白糸威胴丸具足(兜・大袖・小具足付)附 短襦 1着	ぎんこざねしらしとおどしどうまるぐそく	1領	廿日市市宮島町	昭60.6.6		胴高36.9cm 兜高34.8cm	<p>厳島神社に伝わる安土桃山時代(1573~1602)の具足。社伝では、毛利元就が奉納したものとされている。兜は烏帽子(すし)形に作りその上から銀箔を押し広狭二筋(つらふみすじ)を黒漆で描き頸部を纏る[849](しんこう)には孔雀の羽毛を縫いつけた独特のものである。胴は右袖で引合せて伝統的な胴丸(どうまる)形式によって作られているが、銀箔押し小札(こざね)や正面胸板には銀箔押し(ぎんぱなし)に菊・桐文を金箔絵で散らすなど、細部には桃山時代の特色がうかがわれる。威毛(おどしげ)は白糸威であるが、生糸でまた鮮やかな色調を留め、草摺(くさずり)と大袖の耳糸のみ萌葱(もえぎ)で威し、これが何となく全体を引き締った感じにしている。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅浅葱菊笹大内妾文様段替唐織	のうしょうぞく べにあさぎきき(ささおわうちりしもしんようたんがわりからおう)	1領	廿日市市宮島町	平18.6.9	唐織	身丈131.5cm、拵66.5cm	<p>表は唐織地、裏は紅平絹(ひらぬめ)の袷(あわせ)仕立てである。全体は、紅地に菊・笹・花菱(はなびし)亀甲(かまがら)の文様を、浅葱(あさぎ)地に大内妾文様を表し、それらを互い違いに配した段替(だんがわり)の唐織である。袖の部分は、江戸時代に両袖の一部に裂(きり)を継ぎ足して袖幅を出し、文様を揃っているが、当初は身幅に対して袖幅が狭い桃山時代に遺例の形態であったことがうかがわれる。全体に紅を基調とし、文様を表す絵緯(えぬき)は多彩で華やかみがある。保存状態も良好であり、遺例が極めて少ない桃山時代の能装束唐織の復元品として貴重である。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書御判物帖	しほんぼくしょこはんもつちょう	2帖	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ510cm、縦25.3cm	<p>平安時代の天喜元年(1053)以降、安土桃山時代の天正15年(1587)までに厳島神社宛に発給された古文書群の一部。特に貴重とみられた各時期の支配権力者の証文(判物)類を中心に70通の文書を冊の折帖に集録する。年代順に第一帖に36通、第二帖に34通を収める。ほかに原文書だが、7通は同時代をあまのへたでぬ時期の写しである。</p> <p>平安時代の高田郡司藤原氏が、郡司職相伝の由緒によって高田郡七郷を私領化し、ついに厳島社領として寄進したことを示す一群の文書は、当時の土地支配の推移を知るうえで貴重である。鎌倉時代の貞応2年(1220)の厳島神社再建にかかわるものや、鎌倉将軍家の奉祝と神はから将軍家への巻数進上に関するものも注目される。南北朝時代(14世紀)以降のものは足利氏、大内義隆等の造宮領・社領の寄進状が中心であるが、社領相伝に関する室町幕府の裁許状も含まれている。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金泥金剛寿命陀羅尼經 平親宗筆	こんしきんでいこんじゆみょうだらにきょう	1幅	廿日市市宮島町	明43.4.20	紙本墨書	縦33.2cm、横91.8cm	<p>平安時代の治承2年(1178)4月24日に、平親宗が厳島詣の船中で写経した旨が奥書に記されている。親宗は、平清盛の妻時子及び建春門院滋子と兄弟である。</p> <p>経巻は、金銀泥宝相華唐文の表紙に、見返しは山水と弥陀説法の図が描かれている。文字はすこぶる達筆であるが、表丁などに破損・欠損がある。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書尊海邊海日記(八曲屏裏書) 表二紙本墨画山水図アリ	しほんぼくしょそんかいのていかいにつき	1巻	廿日市市宮島町	明43.4.20			<p>戦国時代の天文6~8年(1537~1539)大内義隆の幹旋により、大願寺の尊海が高麗(こうらい)版大藏經(だいじょうきょう)を輸入するために朝鮮半島へ渡った際の記録。かの地で求めた高麗の八曲屏裏の裏に、李朝朝鮮の役人たちとの交渉を中心に見聞を書きつけたものである。記録史料として貴重であるとともに、表の湘蓮(しょうりょう)八景の墨画も、李朝朝鮮時代初期(15世紀)の朝鮮絵画の基準事例として貴重である。</p> <p>大願寺は厳島神社の西南にある。厳島神社社殿の造営修理に係わっていた。</p>		東京国立博物館で保管
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字大方等大集經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじだいほうとうだいじゆきょう	50巻	廿日市市宮島町	昭30.2.2		縦25.5cm、全長58.7cm	<p>平安時代後期(11世紀後半~12世紀)の写経で、大方等大集經(だいほうとうだいじゆきょう)30巻、大集日藏經(だいじつざうきょう)10巻からなる。</p> <p>表紙は宝相華(ほうそうげ)唐草文に、見返しには紺紙に金銀泥で経典の意味を示す経絵が描かれ、軸は鍍金掬金具(とくごんくちかなぐ)と(きんぱちかなぐ)。紺紙銀界に金字で記されている。表紙は華藏經と同手法で、おそろく合わせて、五部大乗經として奉納されたものであろう。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字華藏經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじげんきょう	56巻	廿日市市宮島町	昭30.6.22 昭54.6.6 (追加指定)	綴葉装、料紙ノ雙(精交漉)紙、押界、首尾欠、本文「丹タム」云々有り存す	縦17.1cm、横16.5cm	<p>平安時代後期(11世紀後半~12世紀)の寫経經。本来は60巻本であるが4巻が失われている。</p> <p>紺紙に銀泥で界線を描き、金字で記す。表紙は宝相華(ほうそうげ)唐草文で裝飾され、軸端は鍍金掬金具(とくごんくちかなぐ)が用いられている。見返しには金銀泥で経絵が描かれている。</p> <p>大方等大乗經とあわせ、五部大乗經として奉納されたと推測されている。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	贖物集(うたつゑ)	ふしものしゅう(うたつゑ)	1帖	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百八十八分五寸(5469.69cm)	<p>鎌倉時代後期(13世紀後半)に成立した、連歌贖物集の現存最古の写本。首尾を失っているため、書名は不明であるが、後につけられた表紙には「宇多津恵(うたつゑ)」と記されている。</p> <p>贖物(ふしもの)とは連歌(れんが)が俳諧(はいかい)用語で、百韻にある種の統一を求めるとに句ごとに指定された語句を読み入れるものであり、贖物となる熟語を集めたのが贖物集である。贖物は鎌倉時代(1192~1332)には行われていたが、南北朝時代(1333~1392)以後は発句(はく)だけ入れるようになり、近頃は全く行われなくなった。</p> <p>この資料は、鎌倉時代の連歌の様子を伝える貴重な書物である。</p>		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	伊都岐嶋社内宮調度等注進状草案(嘉禎三年三月) 紙背嘉禎二年具注曆	いつきしまやないくちやうどうちゅうしんじしゅうそうあん	1巻	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦ノ九寸一分(27.57cm)、全長ノ百二十分(3636.36cm)	<p>新たに運営された厳島神社の新社殿に具備すべき荘嚴調度・金銅金物以下のもの品名・規格・数量を列挙したものである。鎌倉時代の嘉禎3年(1237)に書かれたもので、差し違つて必要な調度等の予算書ともいへべき性格のものである。</p> <p>嘉禎2年(1236)の具注曆(くちゅうれき、曆の下にその日の吉凶や季節の変動などを詳しく注記した曆)の裏を利用している。</p>		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(歴史資料)	岩倉具視関係資料	いわくらともみかんけいりょう	1707点	甘日市市大野	H25.6.19			<p>岩倉具視(1825～1883)宛ての書翰(しょかん)や意見書・報告書類、及び岩倉の書翰草稿がなり、約1,700通を数える。</p> <p>本資料群は、岩倉宛ての三条実美(さんじょうさねとみ)、大久保利通(おおくぼとしちり)、木戸孝允(きどたかよし)や伊藤博文(いとうひろふみ)書翰類が量的に充実し、幕末の政局、明治新政府の樹立、東京遷都、廃藩置県、岩倉遣欧使節、西南戦争など激動する当該期の政治の動向を伝える重要な一次資料群である。</p> <p>既指定の岩倉具視関係資料と相俟って、岩倉具視の事績を知るうえのみならず、幕末維新期の政治史研究上に学術的価値が高い。</p>		関連施設:海の見える社美術館(0829-56-3221)
国	重要伝統的建造物群保存地区	甘日市市宮島町伝統的建造物群保存地区	はつかいちしみやじまちょうでんとうてきけんぞうぶつくんぼそんちく		甘日市市宮島町	【選定年月日】令和3年8月2日			<p>甘日市市宮島町は広島湾の厳島(安芸の宮島)に建つ厳島神社の門前町である。海沿いの狭い土地に形成された町並みは、戦国時代から由来し、江戸後期までに形成された特徴ある地割が良く残る。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や風住宅が、山麓に建つ神社建築や社家住宅と一体となって、厳島神社の周囲に集える門前町の歴史的風致を良く伝える伝統的建造物群保存地区。</p>		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	特別史跡及び特別名勝	厳島	いつくしま		甘日市市宮島町厳島全島及び宮島町宇長浜小名切突角より同町宇大西町水島山北部突角を見通す線内の海面	大12.3.7(史跡・名勝指定) 昭27.11.22(特別史跡・特別名勝指定)		約30km ²	<p>厳島は周囲30km、全島花こう岩からなる。島の最高峰彌山(みせん)は、標高529m、頂上から瀬戸内海を一望できる。</p> <p>厳島の名は、神をいつくまつる島から出たといわれ、島全体が信仰の対象となっていたと考えられる。社殿の造営された時期は明らかではないが、平安時代(794～1191)には平安朝の庇護のもと、現在の社殿の規模や配置の基本が形作られ、各時代の流れの中で大名などの庇護を受け継がれ今日に伝えられてきている。また、古戦場の地としても知られ、弘治元年(1555)には毛利元就と陶晴賢が覇権を争った厳島合戦の地でもある。</p> <p>積皮(つむぎ) 未達の社殿が緑の山々に囲まれて、紺碧の海に臨むさまは、まことに自然と人工の美の融合であり、江戸時代には日本三景の一つにあげられた。</p> <p>平成8年(1996)に原爆ドームとともに世界遺産に登録された。</p>		関連施設:宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	天然記念物	瀨山原始林	みせんげんしりん		甘日市市宮島町御山	昭4.12.7			<p>宮島の主峰をなす瀨山の北斜面は、古来厳島神社の社叢(しゃそう)として特別な保護を受けてきたので、原始林的様相を保っている。瀨山の北山麓には、モミの木が多く、頂上付近にはツツジが発達しており、クワイヤウラジロガシなどの常緑広葉樹林も美しい。林内には、アカマン・シキミ・アセビ・シロガモ・ヒサカキ・アラカシ・イヌガシ・サカキなどが繁茂し、ミヤマシモツミ・ミヤマカエデなど固有の植物も生育している。本土に多いウツクシ・アベベ・キヌキなどがこの島ではほとんど見られないことも分布上興味深い。この原始林は、わが国の暖・温帯林の代表的なものであるとして価値が大きいばかりでなく、宮島の景観にとっても重要な要素となっている。</p>		
国	天然記念物	押ヶ峠断層帯	おしがたおだんそうたい		山県郡安芸太田町宇山瀨・上城 甘日市市吉和	昭40.7.1			<p>顕著な断層崖の浸食が進めば、断層線(帯)の部分が早く低くなり、これを境に断層崖下に小さく分離した丘陵(断層丘陵)ができる。</p> <p>押ヶ峠断層帯は、太田川上流の戸内町立岩ガムから坂根地区に至る2kmの岸、左岸に位置し、線状に並ぶ四つの断層丘陵(ケルンバウト)が存在する。これらはそれぞれ「オウ・ニゴヤ」などと呼ばれている。断層帯はこれら断層丘陵の西側断崖部(ケルンバウト)を結ぶ線に沿って走り、さらに北東及び南西方向に延長20kmに及ぶ地質学・地形学上顕著な断層である。</p> <p>安芸西部山地の谷間に見られるこのような典型的断層地形は、わが国では他に類例少なく、学術上価値が高い。</p>		
県	重要文化財(建造物)	極楽寺本堂	ごくらくじほんどう	1棟	甘日市市市原	昭42.5.8	桁行三間、梁間三間、四方裳階付、方形造、栴蓐		<p>現在の姿は江戸時代後期の天明8年(1788)に古材の一部も利用して再建されたものと言われる。正面向拝(こうはい)廻りの工夫を除けば法興寺阿弥陀堂そっくりの顔に軽やかな平安朝風の感じのする優秀な堂である。内部主室方三間の極楽様仏殿の様式のため、これに和風の装飾をつけられている。</p> <p>極楽寺は標高660mの極楽寺山頂にある真言宗の古刹で、戦国時代の永禄5年(1562)毛利元就が本堂を再興したことが棟札にみえる。</p>		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色浄土曼荼羅	けんぼんちやくじよくとまんたら	1張	甘日市市甘日市	昭60.12.2	絹本着色、顔装	縦187.0cm、横177.0cm	<p>浄土曼荼羅信仰が盛んであった鎌倉時代末期(14世紀前半)の作と推定される。奈良の当麻寺には有名な浄土曼荼羅があり、所謂当麻曼荼羅と言われるものである。この瀬戸寺蔵も当麻曼荼羅と同形式になるものである。</p> <p>もとは軸物であったと思われるが、今は破損を防ぐ為に額張りの形になっている。図柄構成は、全く当麻曼荼羅とその趣を一にして、中央に阿弥陀三尊を配して上方には殿堂様閣を配し、下方には仏菩薩衆生の極楽生活の様態を表す。図面の左右両方には、十数区を区切った極楽の意趣を具現したと思われる図面を表す。また下段も十数区に区切り、同じ手法を用いているが、中央の区には当麻寺のものと同様に数珠の意趣、為雲等も書かれていたと思われるが、今は消えて見えない。鎌倉時代(1192～1332)のものは広島県には少なく、この曼荼羅は本県における貴重な仏教絵画である。</p>		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色金岡用兼禅師像	けんぼんちやくきんこうようけんぜんしやう	1幅	甘日市市佐方	昭60.12.2	絹本着色、軸装	縦109.2cm、横50.7cm	<p>戦国時代の永正8年(1511)の描かれた禅師の由[84a2] (きょくろく)に特産(きざ)する優秀である。その後の右側に一本の長杖が描かれている頂相(ちんそう)である。画面の法衣の画法は連続的で陰影を与えていないのも製作時代のヒントとも思える。剥落で面様はうすくなっているが、由[84a2]文様も派手な手法であったと推測される。</p> <p>画面に描き出されている長杖は、現在も同寺に保存されており、木製で削いで一面小突起を彫刻した長さ205cmのもので、この長杖は禅師の常用のものであったと思われる。</p> <p>製作年代の正確に知られる作品であり、絵画(肖像画)史の正確な基準作品として、本県における貴重な傑作である。</p> <p>洞雲寺は長享元年(1487)厳島神社神主家が金岡用兼を開山として創建した禅宗寺院。金岡用兼は永平寺再興に尽力し、阿波の守護大名・細川氏からも稱依を受けていた。</p>		
県	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	もくぞうあみだにらいざそう	1躯	甘日市市宮島町魚の棚	昭42.5.8	寄木造、玉眼半間の相、台座・光背は後補	像高55cm、座張44cm	<p>額縁状(けつかざ)して定印(じやういん)を纏ぶ。衣は通肩(つうけん)に懸け、螺髻(らけつ)は右旋回(うしろまわ)りに密に刻している。肉髻、白毫は水精をもとにまます。玉眼半間の相で、額の二点を豊かに表す。『基州厳島図説』に「龍上山西方寺宝寿院、本尊阿弥陀、座像御長一尺」とあるもので、座像の観音、勢至(せいし)は欠失、後補のなす形運(りんぎん)の上面に天文2年(1533)の修理銘がある。衣文は総丈を欠くが、線細さの感を行う形法は顔部顔面のやわらかい表現とともに室町時代初期(14世紀)をあまり下がない頃のものと思われる。伝来も正しく保存も良好である。</p> <p>※肉髻(にけい)…仏の姿を表す三十二面相の一つで頭頂の髻(まげ)の形をした部分 ※白毫(びやくごう)…仏の姿を表す三十二面相の一つで仏の眉間にあって光明を放つとされる</p>		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(彫刻)	木造十一面千手観音坐像	もくぞうじゅういちめんせんじゅかんのんざう	1躯	廿日市市原	昭60.12.2	一木造	像高207.0cm、膝高135.0cm	極楽寺本堂の本尊であり、平安時代中期(11世紀)の作と考えられる。一木造り。体の両側から出す手は、ほとんどが小形のもので後補であり、大形のものも後補ではあるが、古い様態をよく留めている。左肩より法衣の下に付いている肩衣に翻波(ぼんば)文の技法を出しているのは、この像の製作年代を知る一つの手掛かりともなる。頭光の円光骨(えんこうい)及び台座は後補のものである。その面相の雄渾な彫成、木目の利用等、県内には珍しい貴重な文化財である。 ※極楽寺…標高693mの極楽寺山山頂にある真言宗寺院。		
県	重要文化財(彫刻)	木板半肉彫虚空蔵菩薩像	もくばんはんにくにぼりこくぞうぼさつぞう	1面	廿日市市原	昭60.12.2	木製板、半肉彫、漆塗の上に金箔、肉身が彩色	外縁/縦77.4cm、横45.0cm 内法/縦73.8cm、横39.1cm	安土桃山時代の文禄5年(1596)作で、極楽寺求聞持(くもんじ)堂の本尊である。方形で半肉彫成(はんにくじょうせい)、黒漆塗りの枠に板をはめ、その板の中央は円形彫成で、その円は、開扉蓮華座の上に置かれ、その蓮華座の上に結願(けつがん)の虚空蔵菩薩像を半肉彫している。像は左手に花枝を執り、右手を右膝の上に垂らし、法衣は蓮房(つうげん)にかけ、袈裟を頂き、肉身は肌色に表わす。頭光・身光は、ともに円光骨(ごうい)に彫出している。肌色以外は二面漆を下地に塗り、その上に金箔張りした豪華なレリーフ像である。あたかも銅製鏡面に線刻した鏡像を思わせる構造である。背面は黒漆塗りに仕上げ、大願寺の法印祐宗や作者の肥後国(現在の熊本県)全知院快栄をはじめ、高島や廿日市の町人や女性と思われる人々の名が記録されている。極楽寺との因縁次第、僧侶等人間関係を知らる資料を残している。安土桃山時代の仏像彫刻技法を知る貴重な資料であるとともに、地方の信仰状況を知る好資料でもあり、広島県内にはまことに珍しい資料である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造不動明王立像	もくぞうふどうみょうおうりゅうぞう	1躯	廿日市市廿日市	昭60.12.2	檜材、寄木造、岩座	像高81.5cm、台座高16.5cm、蓋形部14.5cm	正覚院本尊。三結杵(さんごしよ)の彫形の鋭さ、衣文の刀法などより、室町時代中期(15世紀)を思わせるもので、部分的に珍しい形を残す秀作である。 頭髪は髪髻(しんげい)に結い、前面に花形の花冠を付している。みづらは肩に垂らさず花弁しぼりに結んでいる。耳朶(じだ)に孔あり、口は結んで上下より一本ずつの牙を表わし、目に玉眼を入れた忿怒(ふんぬ)の面相である。頸は三道(さんどう)につくる。両腕には花形を付けた額(くしろ)を巻き、同じ両手首、両足首にも付けている。右手は腰に上げて剣を持ち、左手は垂れて衆衆を持つ。肩衣は左肩より右腕下に着け、袈裟を着け、その裾の垂れがやや長さを思わせるのは製作時代の特徴でもある。この像は、岩座に立っている。岩座を敷せている彫形座の彫刻について、密教法儀の三結杵を付している(右側は欠失している)のは注目する。像の造立にかかる年次の推定には大いに参考になる資料である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造不動明王立像	もくぞうふどうみょうおうりゅうぞう	1躯	廿日市市原	昭60.12.2	一木造	像高68.0cm	県内には数少ない鎌倉彫刻である。 頭髪は髪髻(しんげい)につくり、頭頂には蓮華を頂かせている。髪は左肩に垂らせ、耳は長大につくる。目は本願につくるが、明王の鋭さを表わす。口は固く閉じているが、牙が上下より一本ずつ現われて忿怒(ふんぬ)の相を示す。頸はいか、方重製に充つ。右手は腰に上げ、剣を持つ手首を欠し、左手は下げて衆衆(じょうじやく)を持つ手を失っている。なお、裳衣(背面)を人為的に切り取られ、両足先も欠失しているが、用材の巧みさと肩衣、裳持(もはかま)の彫刀の鋭さは、本像の動的表現を巧みに具現している。その力強さは鎌倉彫刻の明王、力士像に見る特徴を十分に窺わずもの残している。		
県	重要文化財(彫刻)	木造天部立像	もくぞうてんぶりゅうぞう	1躯	廿日市市原	昭60.12.2	一木造	像高75.0cm	鎌倉時代(1192~1332)の像で、大きさや彫り方などから、不動明王(県重要文化財)と同じ所に安置していた可能性がある。 目は本願とする。体には長袖の衣を着け、その上から甲冑(かっちゆう)をまとった武装の姿をしている。冑(かぶと)の腹面には革帯の花形脚輪(しかみ)を表わし、右手を腰に、袂を翻して動的姿勢をよく表現している。用材の巧みな使用法は、同寺の不動明王像に劣らぬものがある。頭部甲等の欠損及び左肩以下の欠失は残念である。		
県	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	1対	廿日市市上平良	昭60.12.2	寄木造	阿形/像高34.5cm、身長40.0cm 時形/像高34.0cm、身長41.0cm	室町時代中期(15世紀)の作品であり、速谷(はやたに)神社に伝わる。 頭部は金色(箔置き)に塗り、眼は玉眼である。胸張り前足の踏ん張り力は力感に富む。 阿形(あまがた)は、頭髪を青白色に仕上げ、髪の色は黒漆にて表わし、髪先端は渦巻き様に表わしている。時形(ときがた)は、頭髪を緑色に表わし、髪先端は垂らす。 両者ともに力重製に富んだ彫成(ちようせい)技法の秀作で、初め木彫に仕上げ、次に木割れを防ぐ古紙を貼り、胡粉(こふん)を敷いて漆を掛け、着色に仕上げられる技法を知る上からも貴重な資料で、ほとんど完形の状態に残る。県内ではまれな作品である。 速谷神社は古代以来の古社で、安芸國造との関連も指摘され、平安時代(794~1191)の記録には神階叙位の記事もみえる。中世には安芸二宮に位置付けられ、人々の信仰を集めた。		関連施設: 速谷神社宝物館
県	重要文化財(彫刻)	木造十一面観音立像	もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう	1躯	廿日市市宮島町	平22.4.19	寄木造、玉眼嵌入、白雫水晶嵌入	像高:193.8cm、髪際高:159.7cm 面張:16.1cm、面奥:22.5cm 頭上仏面 頭上阿弥陀仏面高:11.5cm その他仏面高:9.5cm前後 台座高:21.4cm	本像は、大聖院観音堂の本尊として、内陣(ないじん)須弥壇(じゆみだん)上の厨子(ずし)内に安置されている。本面の清らかな表情や豊潤な肉身には生彩(せいさい)があり、均整のとれたプロポーションや頭上仏面の面的に寧に寧に仕上げられている一方、衣文(えもん)は全体的に形式化している。 本像は、元数島社本地堂(ほんじどう)に祀られ、明治初年の神仏分離により大聖院に移されたことがわかるなど、伝来経緯の確かなものである。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしやう	1口	廿日市市宮島町	昭28.8.11		高さ109cm、口径57.6cm	仏教では、その宗教的雰囲気高めめるための多くの鳴物が使用されるが、それら梵音具(ぼんおんぐ)と言われその中で、その発音に優れるもので、天正15年(1587)に豊臣秀吉が島津家康の戦に勝って、厳島神社に寄進したものとされ、応永5年(1398)の銘がある。銘は「筑前州宗像郡赤馬庄鎮守八所大明神社願洪鐘也 応永5年2月16日 大工了業」と記されている。		
県	重要文化財(工芸品)	銅製髷口	どうせいむくち	1口	廿日市市原	昭42.5.8	銅製	直径45cm	戦国時代の明応2年(1493)に製作された髷口。本願を明賢とし、大工久信が製作したもので、中世から近世にかけて活躍した廿日市鎮物師の作品とも推定されている。 髷口の中心には横井蓮華の禮座(つぎざ)を鑄出し、これを中心として四段の円帯を鑄出し、上部懸環を支える。この突起は先端鋭先に表わしている。外縁から二段目の円帯の内側には刻銘がある。中心から外に二段目の円帯が幅広く持ち手帯となっており、さらに髷口口縁の両側の突出が小さいのは、この製作年次を表づける形態である。均衡のとれた優作である。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	金銅製五鈴鈴	こんどうせいごこれい	1口	甘日市市甘日市	昭60.12.2	金銅製	高さ18.0cm. 鈴口径外回り7.5cm. 内径5.0cm	密教法具の一つである金剛鈴には、雄鈴鈴、三鈴鈴、五鈴鈴、宝珠鈴、宝塔鈴がある。この金剛鈴は金銅鑄造である。五鈴の張りはやや強いが、連弁のしぼりは強く、柄の中程の窪み(いのめ)もいぼ一段太目がほしいが、鈴余部の連弁の錆出も顕著で、それを覆ふ芯も細芯につり、鈴胴を巻く子持ち帯も製作時代を特徴づけている。室町時代中期(15世紀)に製作されたと思われる数少ない遺品である。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鏡	どうしよう	1口	甘日市市吉和	平5.10.18		総高89.0cm. 口径48.5cm	南北朝時代の明徳5年(1394)に製作された鏡である。銘文に「筑前国遠賀荏黒山千手寺止あり、本末は現在の福岡県の寺の鏡として鑄造され、江戸時代末期に京都太秦広隆寺に移動し、現在は本寺に傳すといふ軋家をたどったものであるが、その経緯については不明である。遠賀荏黒山が遠賀郡戸屋町に近いことから戸屋鑄物師の作品として注目される。		
県	重要文化財(工芸品)	鉄地黒漆塗三十八間総覆輪筋兜	てっちくろうるしぬりさんじゅうはっけんそうふくりんすずかぶと	1頭	甘日市市宮島町	平5.10.18		高さ11.7cm. 前後22.5cm. 左右19.5cm	本兜鉢の黒漆は製作当初の状態をよく表し、兜の筋には鍍金(とせきん)の覆輪(ふくりん)を施し、獣形台の唐草の浮彫りなど、細部に多くの意匠が加えられた優品である。兜鉢鍍金具等は製作当初のものが残っており、室町時代初期(14世紀)の美術工芸品として貴重な兜である。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
県	重要文化財(工芸品)	琵琶 附 旧捍機革1枚	びわ	1面	甘日市市宮島町	平14.2.14	四絃琵琶(よんげんびわ)	全長101.2cm 腹板幅(ふくばんはば)40.5cm	厳島神社の社伝によると「玄上の琵琶」と称し、別名「谷川の琵琶」ともいう。腹板裏面の墨書名から、弘長2年(1262年)10月11日に玄上の琵琶を模して唯念(ゆいねん)が製作したことが知られる。四絃琵琶(よんげんびわ)として、鎌倉時代(1192~1332)の年号並びに作者名をも明記する稀有の品であり、正倉院の遺例と比較しても、その製作に古例をとどめている。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書小田家文書	しほんぼくしよおたけもんじよ	3巻	甘日市市津田	昭28.8.11	紙本墨書		平安時代の永久3年(1115)から江戸時代の慶安4年(1651)にかけての81通の文書群である。戦国時代、厳島社領の佐西郡玖島(くじま)郷(佐伯郡佐伯町玖島)の刀物(とね)であつた小田家に伝えられた古文書である。厳島社領の刀物は村落や郷の中心人物であり、この文書も玖島郷における在地支配や収納関係を主体としている。中世の土地支配の状況を明らかにするうえで貴重な資料である。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺文書	どううんじもんじよ	42通	甘日市市佐方	昭63.2.18			戦国時代初期の明応2年(1493)から桃山時代の文禄元年(1592)までの100年間にわたる。厳島藤原神主家歴代、周防大内氏、陶晴賢、毛利氏当主乃至屋敷城主等から受け継ぎ、保護を示す洞雲寺伝来の文書42通。県内では尾道浄土寺や厳島大願寺を別として、武評の建立による寺院の中世文書としては楽音寺文書につぐもので、保存も良好であり、学術資料・古文書として貴重なものである。洞雲寺は戦国時代初期の長享元年(1487)厳島社主藤原教親が金岡用兼を開山として建立した名刹である。戦国時代には藤原神主家をはじめ周辺の支配者がめまぐるしく交代したが、洞雲寺は寺勢を維持している。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺本正法眼蔵	どううんじほんしやうほうげんぞう	20冊(60巻)	甘日市市佐方	昭63.2.18	袋綴	縦25.0cm. 横18.5cm. 厚さ1.5cm	永正7年(1510)阿波国勝浦(徳島県勝浦郡勝浦町)の桂林寺で、当時桂林寺住持で洞雲寺開山の金岡用兼や桂林寺昌桂首座を中心に、数人の筆者によって写された写本である。金岡用兼の自筆を含んでいる。正法眼蔵は曹洞宗(そうとうしやう)開祖・道元の説法・示衆を集成大成したもので、大きく分けて75巻・60巻・12巻・28巻の4種が存在する。洞雲寺本正法眼蔵は60巻に属する。書写時期が奥書によって明らかなのが大部分を占め、かつ平仮名交じりで書いているため、道元の撰述当初の本文に近いと思われるものである。戦国時代前期(16世紀前半)書写の良質の正法眼蔵写本として広く世に知られており、成立事情・由来の明らかな極めて貴重な典籍といえる。		
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書大願寺尊海文書(大願寺領所務帳)	しほんぼくしよだいがんじそんかいもんじよ(だいがんじりやうしよまちやう)	1巻	甘日市市上平良字堂埜内	平8.3.18		幅30.8cm. 長さ505.1cm	戦国時代(16世紀)の天文16年(1547)11月、大願寺尊海作成の厳島島内所在の屋敷分を除く大願寺領の年貢徴収台帳。縦目裏には尊海の文押がある。島内や甘日市などの大願寺領の全容が詳細に記録され、寺領形成の過程や負担の実態などを知らることができる。大願寺は厳島神社の寺院のひとつで、社殿の造営や修理などに係わって大きな勢力を築きあげてきた。尊海は戦国時代の太願寺住持のひとりで、天文6~8年(1537~1539)には高麗版大蔵経を求めて朝鮮半島に渡っており、「尊海上人渡海日記」を残した。		
県	重要文化財(歴史資料)	金岡用兼神師被着袈裟(冬用) 金岡用兼神師被着袈裟(夏用) 金岡用兼神師持物木製持鉢 金岡用兼神師持物木製杖	きんこうようけんせんじかんけいひん	4点	甘日市市佐方	昭60.12.2	袈裟/殿子、麻持鉢、長杖、漆塗		・金岡用兼神師被着袈裟(袷) 洞雲寺(どううんじ)伝の金岡和尚行状記に「金岡和尚袈裟一領 大宮司以明神御衣所製」とあるもので、麻製の五条袈裟で、古式のものである。漆塗りの木製鉢を付けている。 ・金岡用兼神師被着袈裟(冬用) 同行状記に「金岡和尚袈裟一領 厳島明神所献」とあって、象牙の綴帯(かんちやく)の裏装(うらざり)に「重運代、京都江連遺色修補」と墨書の七条袈裟である。材料は、象牙の文を纏い出した銀字装(ぎんすずり)で仕上げ、綴(かん)は象牙である。 ・金岡用兼神師持物木製持鉢(しはつ) 同行状記に「金岡和尚持鉢一口 香木所製」と見るもので、禅僧が鉢に所持し、食料品あるいは布施料を受納する器である。古くは沙波離裂(金属)のものもあり、正倉院に残っている。金岡用兼神師所持のこの器は、木製で赤色の漆を塗って仕上げたものであるが、底が抜けている。 ・金岡用兼神師持物木製杖 木製の杖の尻に一面小突起を彫出し、漆塗りに仕上げている。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	天然記念物	ベニマンサク群叢	べにまんさくぐんそう		甘日市市大野字鴉が岡、字横撫 甘日市市友田字広原山	昭12.5.28 昭45.10.30 (一部解除)			ベニマンサクはマンサク科ベニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、その葉は中秋の頃一時に深紅色となる。長野・岐阜県及ひ高知県などの自生地が知られているが、佐伯町・大野町にわたる松が峠を中心とする地域は、他地方の自生地に比べてはるかに面積も広く生育状況もよい。不連続分布の植物例として植物地理学上、貴重な存在である。		
県	天然記念物	津田の大カヤ	つだのおおかや		甘日市市津田横矢	昭24.10.28			本樹は真榎(または)神社拝殿の西側に位置し、往古から神木として保護されてきた。主幹はほとんど直立(樹高約35m)し、枝の発達もよく、樹勢は極めて旺盛で拝殿をおおほかりである。カヤとしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	冠高原のレンゲツツジ大群落	かんむりこうげんのれんげつつじだいくんらく		甘日市市吉和	昭29.4.23			冠高原は、海拔約800mに位置し、全般的に低木、草本が優位を占める広い原野状を呈する。高原の植生は森林としてはカシワ・ススキ群落、低木林ではレンゲツツジ群落、草原ではススキ群落、マツムシソウ群落、湿原群落に大別される。このうちこのレンゲツツジ群落が最も広大な地積を占め、根元直径80cmから10cm、樹高平均1.7mに達する地域も見られる。密度も高く、生育も盛んで大群落としては日本における分布の南限に当たるものである。なお、レンゲツツジは我が国特産の種で、北海道の西南部から九州の山地に分布する野生のツツジである。		
県	天然記念物	速田神社のツバネガシ	はやたじんじやのつばねがし		甘日市市友田	昭35.3.12			ツバネガシは暖地性のカシで、主として伊豆から南方及び中国地方に多く、美濃の木曾川沿いにはかなりの大木が見られる。本樹は速田神社の参道の手前に位置していて、基部に顕著な枝根(高さ2m)が発達しており、森林中にあるため樹高は大きく、末広がり樹冠を形成している。ツバネガシでは県内有数の巨樹である。		
県	無形民俗文化財	説経源氏節	せつきょうげんじぶし		甘日市市原	昭50.4.8			説経源氏節は、天保年間(1830～1843年)末頃、名古屋の岡本義根大夫によって創始され、新内の優美な語り口と、説経部の実切な曲節をあわせ音曲で、明治中頃には関西から中国筋にかけておおいに広まったが、今日では養老地の名古屋のほか、この説経座がこの音曲を伝えるのみである。当地には明治20年(1887)頃伝わり、人形浄瑠璃芝居などをまねて、舞台装置と人形を製作し、所作を考案するなど鑑賞芸能の音曲として発展し、今日に至っている。上演可能な曲目は「朝顔日記」「阿古屋」など三十数曲をかぞえ、幕段の数は百以上にのぼっている。		
県	無形民俗文化財	津田神楽	つたかぐら		甘日市市津田	平20.2.28			甘日市市西部に広がる佐伯高原に所在する神楽のひとつ。10月第2土曜日の夜、津田八幡神社のヨゴロの行事で舞われる。拝殿内に設けられた板敷の舞台上で、「荒平(あらひら)」などの12演目を舞う。太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽」の曲調、形式を有しているが、記紀神話に由来する内容が濃厚であり、神達の強い影響を受け、周防山地方の神楽の特色もとどめている。周辺地域の神楽の多様な要素を巧みに取り入れ、独自の神楽に集結しており、安芸西部地域の神楽の古い姿をよく表している。旧佐伯郡佐伯町内で旧規をとどめる数少ない神楽である。		
県	無形民俗文化財	原神楽	はらかぐら		甘日市市原	平24.1.26			太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽(あきじゅうにしんぎかぐら)」の一つで、10月第2日曜日の前夜、伊勢神社のヨゴロの行事で舞われる。舞殿を仮設する伝統や安芸十二神祇神楽の型を忠実に伝承し、加えて中世神楽の根幹を成す「湯たて」「所務分(しょむわけ)」「荒平(あらひら)」「天臺将軍(てんたいしょうぐん)」等を伝承している。特に、神かりを伴う「天臺将軍」は県内でわずか2例しか現存していない貴重な舞であり、この「天臺将軍」を伝承している点で、原神楽卓越した価値を有する。		
国	登録有形文化財(建造物)	厳島神社宝物館	いつくしまじんじやほうぶつかん	1棟	甘日市市宮島町	平8.12.20	鉄筋コンクリート造、平屋建、入母屋造、妻入り、銅板葺、昭和9年(1934)建設	建築面積570㎡	鉄筋コンクリート造で大江新太郎の設計で清水組の施工と伝えられる。近代的な平面を持ちながら伝統的な木造建築の形態や意匠を持つ建物で近代的な材料で造っている点に特徴がある。当時の大江新太郎の作風をよく示した建物のひとつである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	登録有形文化財(建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)主屋	はつかいちしみやじまれきしみんぞくしりょうかん(きゅうえがみけじゅうたく)しゅおく	1棟	甘日市市宮島町	平16.11.29	木造2階建、瓦葺	建築面積201.27㎡	厳島神社西廻廊の西方にあり、通りに南面して建つ、桁行13.5mの木造2階建、切妻造、椋瓦葺、平入で、平間は通り間式、西側に平屋建の茶室部を付属する。深い軒や庇を支持する持送り板、いわずの千木格子の建具など、宮島における商家建築の好事例。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)蔵	はつかいちしみやじまれきしみ んぞくしりようかん(きゆうえがみ けじゅうたく)くら	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積13.65㎡	主屋裏妻面に建つ。土蔵造2階建。桁行梁間とも2間半の方形で、1・2階とも主屋と続き、横を主屋と同じ東西棟の切妻造。棧瓦葺とする。外壁は漆喰塗。1階壁を縦板で覆い、1・2階境に水切瓦を廻す。主屋との連続性を重視し、商家の表構えを構成している。		
国	登録有形文化財(建造物)	山中家住宅土蔵	やまなかけじゅうたくどぞう	1棟	廿日市市宮島町	※未告示	土蔵造二階建、瓦葺	建築面積61㎡	宮島の東町にある旧呉服商の家財蔵。一階は土間、二階は板敷で中央に独立柱を立て、小屋組は登り梁形式。正面に家紋を付し、呉服商の繁栄を伝える重厚な土蔵。		(令和6年11月22日登録答申)
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	宮島のタノモサン	みやじまのたのもさん		廿日市市宮島町	平成21年3月11日(選択)			広島県廿日市市宮島町に伝承される八朔の行事で、子供のいる家々がタノモ船と呼ばれる小さな船を作り、季節の野菜や家族と同じ数の人形などを乗せて海へ流したし、子供の無事な成長や家内安全、五穀豊穡などを祈願する。		